

「建築・設備設計監理業務関係基準等講習会」

開催案内

平成 21 年 1 月 7 日に国土交通省告示第 15 号が施行され、建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することができる報酬の基準が 30 年ぶりに改正されました。

今般、県の建築・設備設計監理業務関係基準等が改正され、平成 22 年 4 月より適用されることになりました。

設計監理業務の適切な執行は公共建築の品質確保に大変重要であり、設計者にとって改正された県の建築・設備設計監理業務関係基準等の理解は欠かせないものと考えております。

そこで、当建築三団体では、設計・工事監理業務に関わる方々を対象とした標記講習会を下記により開催いたします。

つきましては、建築設計事務所の皆様にぜひ受講いただきますよう、ご案内申しあげます。

記

1. 主催

(社)福島県建築士会 (社)福島県建築士事務所協会 福島県建築設計協同組合

2. 日程・会場

開催日	会場名	住所	定員
4 月 21 日(水)	ユラックス熱海	郡山市熱海町熱海 2-148-2 TEL 024-984-2800	100 名
4 月 23 日(金)	福島県青少年会館	福島市黒岩字田部屋 53-5 TEL 024-546-8311	100 名

3. 講習内容(時間割)

時間	内容	講師
13:00～	受付開始	
13:30～15:00	建築・設備設計業務委託共通仕様書等 建築・設備設計監理業務委託料算定基準等	福島県営繕課 担当者
15:00～15:15	休憩(15 分)	
15:15～16:30	委託料算定例 質疑応答	福島県営繕課 担当者

4. 参加費 5,000 円 (受講料及び資料を含む)

5. 対象者 設計・工事監理業務に関わる方

6. 申込方法 申込書に必要事項を記入の上、申込書記載の振込先に受講料を振込み、振込証明書の写しを申込書に貼り付け、申込先宛 FAX で送付して下さい。受付後、受講票を FAX いたしますので、当日必ずご持参下さい。

7. 申込期限 平成 22 年 4 月 14 日(水) 必着(但し定員になり次第締め切ります。)

※ 本講習は、「建築 CPD 情報提供制度」の認定プログラム(予定) となります